



各 位

平成 24 年 11 月 14 日

会 社 名 杉 田 エ ー ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 杉 田 裕 介
(J A S D A Q コード番号：7635)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 コーポ
レートスタッフ部門長 横 井 雅 彦
(T E L . 0 3 - 3 6 3 3 - 5 1 5 0)

業務の適正を確保するための体制の一部改定に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 11 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり業務の適正を確保するための体制の一部改定を決議いたしましたので、お知らせいたします。
(下線部分を追加もしくは改定しております)

記

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するために、常に「コンプライアンス・プログラム」・「杉田エース行動憲章」・「役員規則」・「就業規則」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努めると共に、取締役は「取締役会」の審議を通じた他の取締役の職務執行に関する監視・監督を十分に行い、また「賞罰委員会」制度の適切な維持・運営に努める。
- (2) 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するために、常に「取締役会規程」・「内部情報管理規程」・「稟議規程」・「文書取扱規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運営に努める。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するために、常に「経営危機管理規程」・「地震・風水害被害対策規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するために、常に「組織規程」・「職務権限規程」・「業務分掌規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。
- (5) 当社並びにその子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
関連諸規程に基づき、子会社等の管理を行うと共に、子会社等の適正な業務運営のための体制の整備を支援する。また、当社の「内部監査室」は、定期的または臨時に子会社等の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言等を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事

項を整備するために、監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、その人数・地位について「取締役会」の決議を持って、これを定めることとする。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項を整備するために、同使用人に対する指揮命令・その報酬並びに異動の決定については、「監査役会」の権限とすることとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制を整備するため、監査役は全ての「取締役会」に出席するものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するため、監査役は適宜、公認会計士・弁護士等の外部専門家並びに「内部監査室」等の社内各部署と自由に接触し、連携を図ることが出来るものとする。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法その他の関係法令に基づき、適正な会計処理を行い、財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規程類を整備すると共に、内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

以上